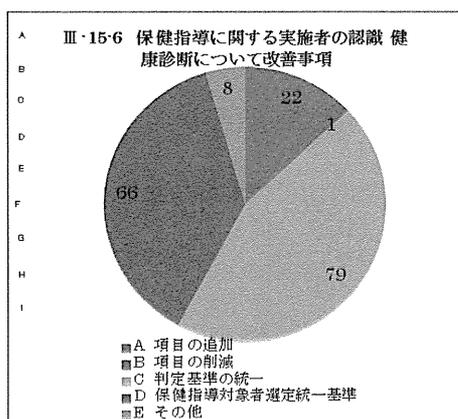


### Ⅲ－１５ 保健指導に関する実施者の認識

(6) 保健指導の観点から健康診断（一般・定期）について改善すべき事項は何か。（2つまで選択可）

保健指導の観点から健康診断（一般・定期）について改善すべき事項を質問したところ、「判定基準の統一」と回答した健診機関が79健診機関（44.9%）と回答した健診機関が最も多くを占めた。「保健指導対象者選定統一基準」と回答した健診機関も66健診機関（37.5%）と多かった。3番目は「項目の追加」と回答した健診機関が22健診機関（12.5%）となっている。

健康診断結果判定基準の統一、保健指導対象者選定統一基準を求める回答が多いことに注目すべきである。



区分	回答項目	回答数	%
A	項目の追加	22	12.5%
B	項目の削減	1	0.6%
C	判定基準の統一	79	44.9%
D	保健指導対象者選定統一基準	66	37.5%
E	その他	8	4.5%
	無回答	63	-
	計	239	100.0%

### Ⅲ－１５ 保健指導に関する実施者の認識

(6) 保健指導の観点から健康診断（一般・定期）について改善すべき事項は何か。

[Aの項目の追加の具体例の内容]

C r	CRE、UA
H b A 1 c	H b A 1 c、e G F R
H b A 1 C、UAなど	H b A 1 c、血液一般（白血球も含む）
H b A 1 c、尿酸値など固定化	がん検診
クレアチニン、e－G F R	クレアチニン、尿酸
ストレスチェック	ストレス関係
血液検査	血中クレアチエン
若い方にも血液検査を実施、腹囲も	全員H b A 1 C追加
尿酸、クレアチニン	尿酸、クレアチニン、尿潜血
便潜血、胃X－P、尿酸、白血球、クレアチニン	

[Bの項目の削減の具体例の内容]

尿中ウロビリノーゲン

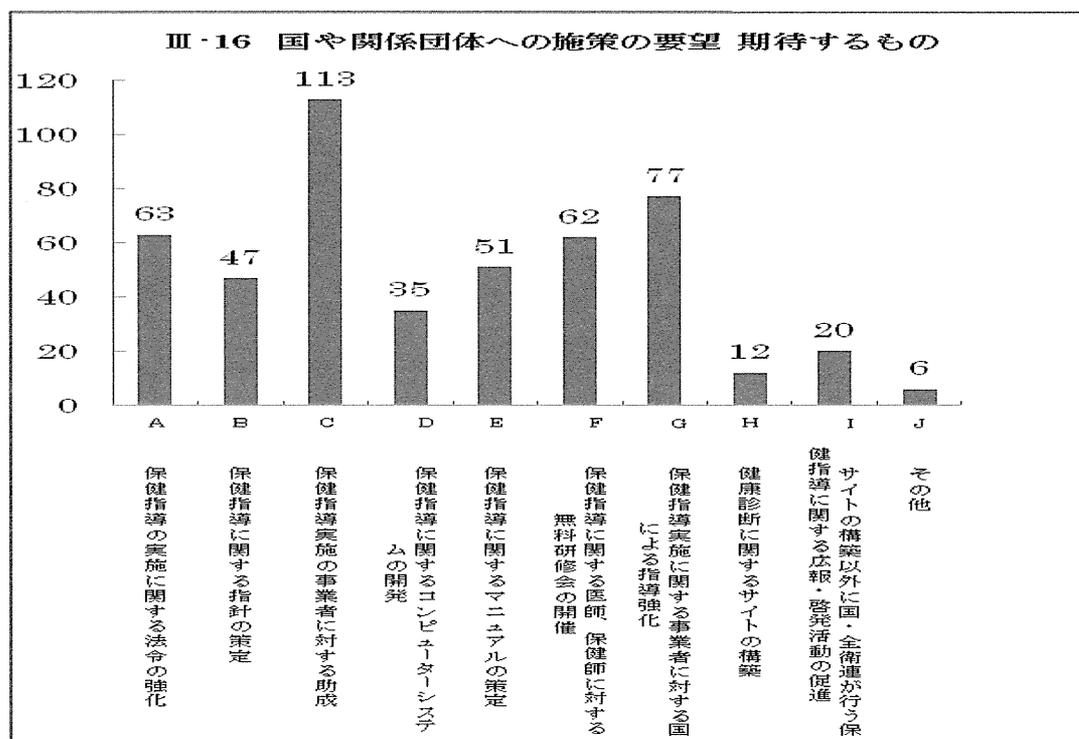
[Eのその他の内容]

データヘルスの導入と事前の啓蒙
胃部バリウム検査（発泡錠内服）後の腹囲測定は正確なのか検討。
健診機関にいる保健師等は、健診者に対して保健指導を健診と同時に行える場所にいる。一般健診が安衛法により保健指導の受講を努力義務としているが、必要な対象者に保健指導を受ける義務づけを行い、現場での健診と同時実施できるワンストップ指導ができる機会を是非検討して欲しい。
項目の追加等よりも現在保健指導は、縦割の法のもとに実施されていますので、法整備をして、事業主や労働者に分りやすく、利用しやすいかたちにすることが必要であると思います。
産業医のマンパワー不足の解消
保健指導の観点から～ではなく、保健指導のシステム簡素化を図るべき。該当者と指導者の会う回数を増やし、180ポイントはなくす。

### Ⅲ－１６ 国や関係団体への施策の要望（３つまで選択可）

保健指導に関する国や関係団体への施策の要望を聴いたところ、多い順に、①「保健指導実施の事業者に対する助成」が113健診機関（23.3%）、②「保健指導実施に関する事業者に対する国による指導強化」が77健診機関（15.8%）、③「保健指導の実施に関する法令の強化」が63健診機関（13.0%）、④「保健指導に関する医師、保健師に対する無料研修会の開催」が各62健診機関（12.8%）、⑤「保健指導に関するマニュアルの策定」が51健診機関（10.5%）、⑥「保健指導に関する指針の策定」が47健診機関（9.7%）⑦「保健指導に関するコンピュータシステムの開発」が35健診機関（7.2%）などとなっている。

選択肢の設定に際しては実現可能性を考慮せず、また、健診機関の立場からの回答であることから、上記の順番どおりに実現すべきであるとはいえないが、今後の政策展開に際して十分に参考とすべきものと考えられる。



### Ⅲ－１６ 国や関係団体への施策の要望

区分	回答項目	回答数	%
A	保健指導の実施に関する法令の強化	63	13.0%
B	保健指導に関する指針の策定	47	9.7%
C	保健指導実施の事業者に対する助成	113	23.3%
D	保健指導に関するコンピューターシステムの開発	35	7.2%
E	保健指導に関するマニュアルの策定	51	10.5%
F	保健指導に関する医師、保健師に対する無料研修会の開催	62	12.8%
G	保健指導実施に関する事業者に対する国による指導強化	77	15.8%
H	健康診断に関するサイトの構築	12	2.5%
I	サイトの構築以外に国・全衛連が行う保健指導に関する広報・啓発活動の促進	20	4.1%
J	その他	6	1.2%
	無回答	6	—
	計	492	100.0%

### Ⅲ－１６ 国や関係団体への施策の要望

[ J のその他の内容 ]

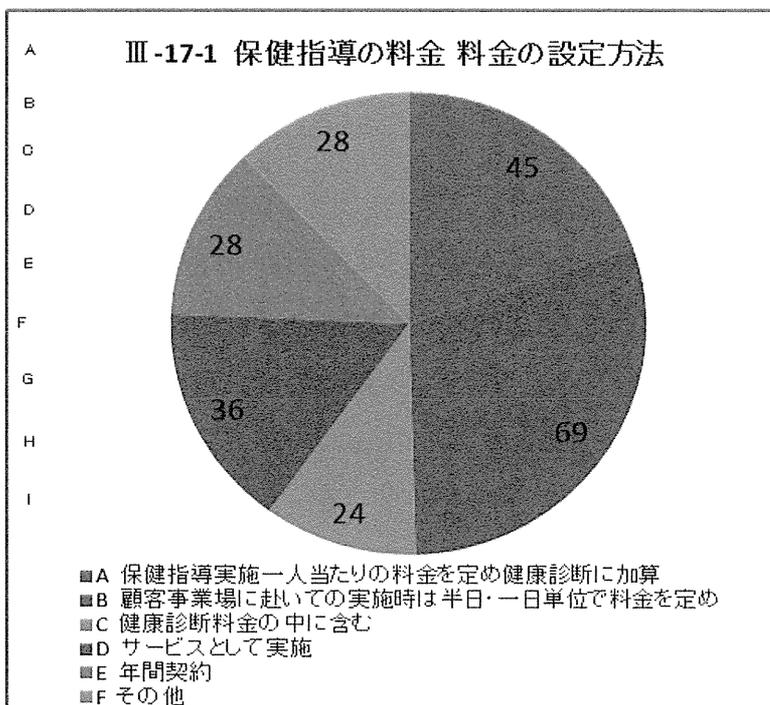
一般向け（健診機関事務）の研修会開催希望
健診と同時実施の保健指導の構築。特に特定保健指導は、階層化を待たずとも、特定条件（たとえば肥満と血圧・肥満とタバコ・肥満と過去健診データ）などにより、階層化が間に合わない場合でも、何らかの方法で、対象者にはワンクッションおらずに指導ができることを痛切に感じている。後日階層結果を待ってからでは、再度時間をとって出直すことで対象者にも苦痛である。
食事バランスガイドが使えない。「牛乳・乳製品・卵・肉・白砂糖は健康を害する食品である。」や「牛乳は人が口にする物の中で史上最悪の発癌性物質である。」等々、著名な学者や医師たちが唱えている現状がある。DVD「F o r k s o v e r k n i r e s」「T h r i v e」を一般の方々も観ている。
生活習慣病の発症予防や進行防止を目標とする医療保険の請求（保険診療加算）の構築（例 禁煙治療）
保健指導の実施促進は望みません。改善を望みます。このまま実施を続けるのであれば、料金を上げてほしい。
法的義務にすれば事業性が出る
労働安全衛生法、高齢者医療確保法、労災保険法（労災２次健診）等縦割で定められている保健指導について法整備をお願いしたい。

### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (１) 料金設定方法（複数回答可）

料金の設定方法は「顧客である事業場に赴いて実施する場合に半日単位、1日単位等で料金を定めている」と回答した健診機関が69健診機関(30.1%)と最も多いが、他の方法もそれぞれ10%以上であり、各健診機関がさまざまな方法で設定している。

その他の自由記載では、高齢者医療確保法に準ずる、産業医報酬に含ませているその他のものがある。



### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (１) 料金設定方法

区分	回答項目	回答数	%
A	保健指導実施一人当たりの料金を定め健康診断に加算	45	15.7%
B	顧客事業場に赴いての実施時は半日・一日単位で料金を定め	69	30.1%
C	健康診断料金の中に含む	24	10.0%
D	サービスとして実施	36	15.3%
E	年間契約	28	12.2%
F	その他	28	16.6%
	無回答	21	-
	計	251	100.0%

#### [Fのその他の内容]

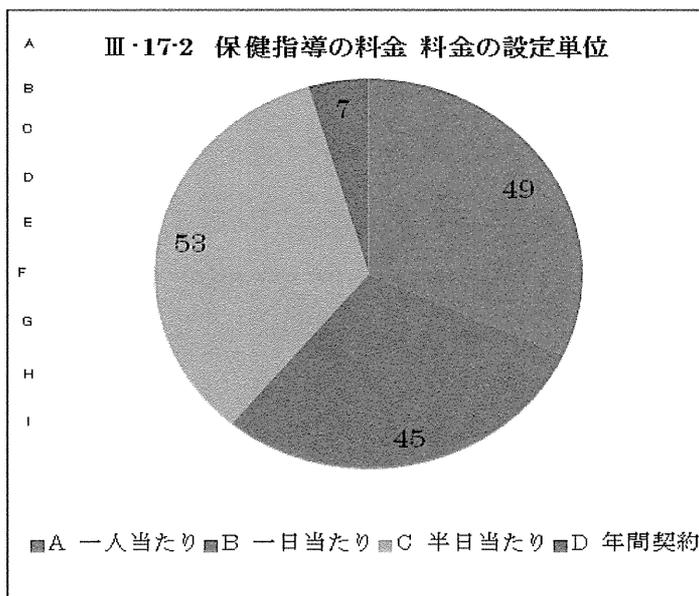
(個別) 1500～3000円 7～10分 10～30名 3000～5000円 20～30分 10～20名 5000円以上 30分 10～15名
(集団) 10000円 30分程度 20000円 60分程度
・往復時間もあわせた時間単位3500円 ・交通費29円/km
1時間単位の料金設定
2H単位で料金を設定
その会社が入っている健保組合が料金を前もって決めている。
各健康保険組合の現定の料金での設定
企業ごとの契約により様々。大体 積極的支援なら23100円 動機づけ

支援
教材費、会場施設費、指導者の交通費、通信費、事務費、一定回数の督促分等を単価に含めて、一人当りの料金を設定している。
契約によって異なる
健保組合との契約による
健保組合等の契約にしたがっている
顧客との契約内容に応じて料金を設定している。
後日保険者へ精求
高確法で設定された料金
産業医契約料金に含む（５）
集合契約、健保契約等による料金設定
集合契約に基づいて
全衛連集合契約に準じて設定
地域産業保健センター、労災二次、特定保健指導の委託により無料
特定保健指導についてそれぞれ動機づけ、積極的で設定しているが、保健指導について明確なものはない。
特定保健指導の場合は固定（２）
特定保健指導及び地域産業保健センターとの契約以外は、料金の設定はしていない
料金設定をしていない（２）

### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (２) 料金設定単位 (前記(１)との関連があるので複数回答可)

保健指導の具体的な料金を聴いたところ、設定単位は次のとおり、３種類について 50 前後の健診機関が採用していると回答しており、具体的な料金の分布はア以下のとおりである。



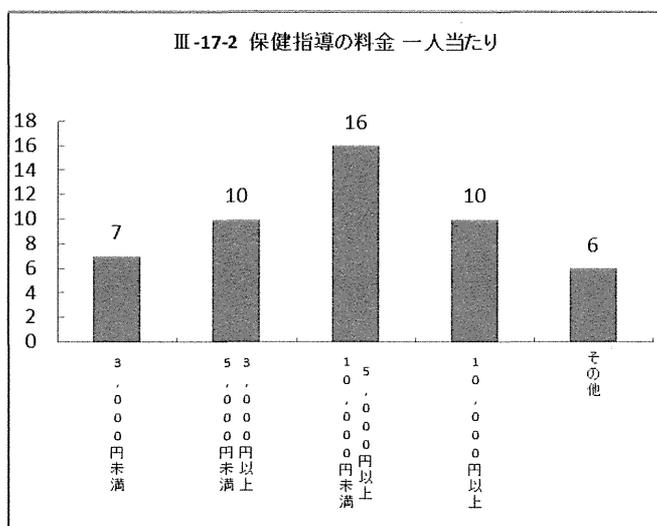
区分	回答項目	回答数	%
A	一人当たり	49	31.8%
B	一日当たり	45	29.2%
C	半日当たり	53	34.4%
D	年間契約	7	4.5%
	無回答	99	-
	計	253	100.0%

### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (２) 料金設定単位

#### ア １人当たりの料金

具体的な料金を回答した健診機関は少ないが(次の(３)、(４)も同じ)、  
 １人当たりの料金を設定している健診機関においては、5,000円～10,000円の範囲と回答した健診機関が16健診機関(32.7%)と最も多く、次いで3,000円以上5,000円未満と10,000円以上の範囲と回答した健診機関が10健診機関(20.4%)である。平均の料金は7620円である。



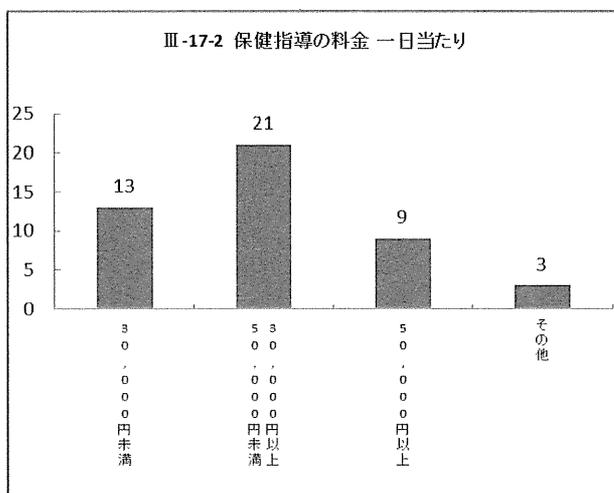
区分	回答項目	回答数	%
A	3,000円未満	7	14.3%
B	3,000円以上5,000円未満	10	20.4%
C	5,000円以上10,000円未満	16	32.7%
D	10,000円以上	10	20.4%
E	その他	6	12.2%
	無回答	141	-
	計	190	100.0%
	平均	7,620円	

### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (２) 料金設定単位

##### イ １日当たりの料金

１日当たりの料金を設定している健診機関においては、30,000 円以上 50,000 円未満の範囲と回答した健診機関が 21 健診機関 (45.7%) と半数近くを占めている。次いで 30,000 円未満の範囲と回答した健診機関が 13 機関 (28.3%)、50,000 円以上の範囲と回答した健診機関は 9 健診機関 (19.6%) である。平均の料金は 22,826 円である。



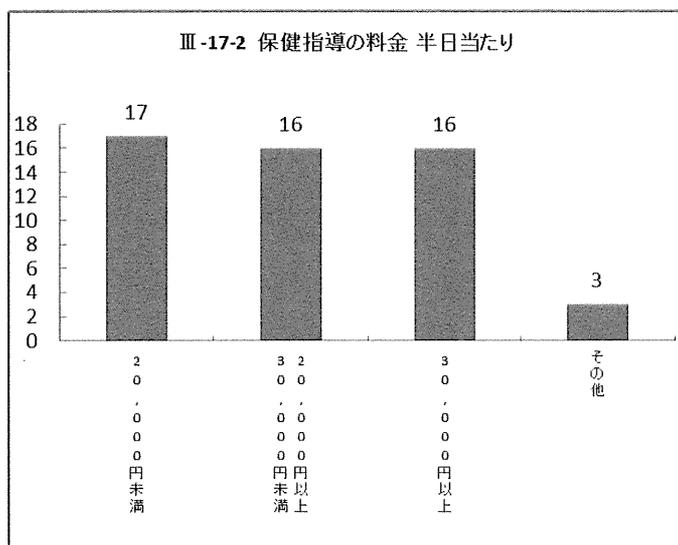
区分	回答項目	回答数	%
A	30,000 円未満	13	28.3%
B	30,000 円以上 50,000 円未満	21	45.7%
C	50,000 円以上	9	19.6%
D	その他	3	6.5%
	無回答	144	-
	計	190	100.0%
	平均	35.262 円	

### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (２) 料金設定単位

#### ウ 半日当たりの料金

半日当たりの料金を設定している健診機関においては、20,000 円未満の範囲と回答した健診機関が 17 機関 (32.7%)、20,000 円以上 30,000 円未満の範囲、30,000 円以上の範囲と回答した健診機関がいずれも 16 機関 (30.8%) とほぼ同様の結果であった。平均の料金は 22,826 円である。



区分	回答項目	回答数	%
A	20,000 円未満	17	32.7%
B	20,000 円以上 30,000 円未満	16	30.8%
C	30,000 円以上	16	30.8%
D	その他	3	5.8%
	無回答	138	-
	計	190	100.0%
	平均	22,826 円	

### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (2) 料金設定単位

#### エ 年間契約の設定方法（具体的に自由記載）

・ 1 単位（半日） 2 5 0 0 0 円 ・ または（基本料金 1 2 0 0 0 0 円） + 管理料（@ 5 0 0 円 × 人数） + 出務料（1 単位 = 半月 2 0 0 0 0） → 基本料金はとれないことも多い。
※事業所により異なる
2 時間で 1 6 0 0 0 円、年 6 回
ユーザーによって異なるが健保連の金額に近い
業務内容の詳細を打ち合わせるにより保健師の拘束時間や頻度に応じた料金とす
月 1 回 5 0 0 0 0 ~ 7 0 0 0 0 円（支援者 1 名）
月 3 1 5 0 0 円 3 時間 × 2 回 / 月 保健師 1 名
健康保険組合に準じる
健保により金額はそれぞれ
現在 1 事業所のみ実施本年 1 件 3 1 5 0 0 円（積極的支援完了の場合）
産業医契約の場合、医師、保健師それぞれ年間訪問回数により料金を設定している。
事業所により金額が違う
人間ドック学会の集合契約に基づく
双方協議による。
特定健診についての保健指導
内容により料金を設定
年間 1 2 稼働 9 0 万円 1 稼働 = 1 日 = 6 時間
保健師の訪問について 1 人あたり 1 2 5 0 0 円 / 1 h として契約。
約 ¥ 6 0 0 0 ~ ¥ 2 0 0 0 0
例) 1 ヶ月 ¥ 5 2 5 0 0 (税込) 健康相談、巡視、健診の事後処理、事業者等への助言・指導・他。

### Ⅲ－１７ 保健指導の料金

#### (3) 料金についての意見・提案（自由記載）

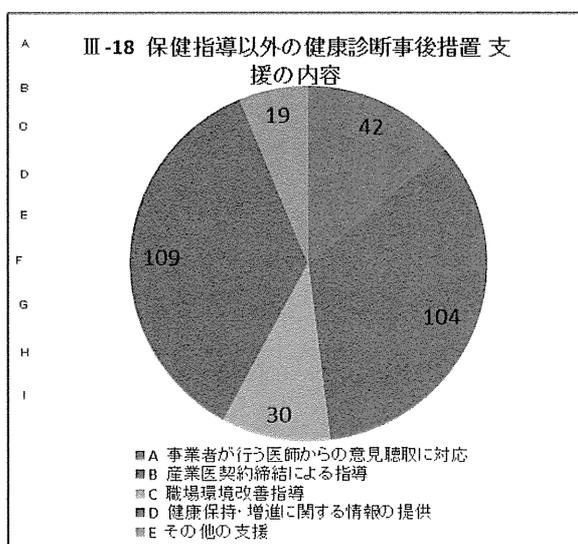
料金についての自由意見では、13 健診機関が記載しており、「料金が安い」、  
「料金の統一や設定のための基準があるとよい」という意見が多い。

THP事業のように、事業場への助成があれば良い。
安い
国で料金設定の基本方針を設定していただけると実施しやすい
産業医契約事業場と一般事業場で料金体型に差をつけている
疾病予防として最終的に効果があることを証明しないと、いつまでも何を指導しても、同一料金となってしまう。
集合契約の料金は安すぎると思います
集団指導の場合、13 タッフ一人、一時間5000円
積極的は値上げを希望します。
全国的な料金の傾向を知りたい
単価的に、安価な設定としてでしか実施出来ない。
動機付・積極的ともに初回面談は1万円以上。継続支援はなくして、最終面談も1万円以上としたい。
保健指導料金のおおまかな、めやすを、示して欲しい
保健指導料金の基準をある程度統一してほしい

### Ⅲ－１８ 保健指導以外の健康診断事後措置（複数回答可）

保健指導以外で、健診機関が事業場に対して行っている支援の内容は、「健康保持・増進に関する情報の提供」と回答した健診機関が 109 健診機関（35.9%）、「産業医契約締結による指導」と回答した健診機関が 104 健診機関（34.2%）の 2 つが多く、「事業者が行う医師からの意見聴取に対応」、「職場環境改善指導」、「その他の支援」は少なかった。

「オ その他の支援」の自由記載では、健康セミナー等の開催、メンタルヘルスサービスその他多彩な内容が挙げられている。



区分	回答項目	回答数	%
A	事業者が行う医師からの意見聴取に対応	42	13.8%
B	産業医契約締結による指導	104	34.2%
C	職場環境改善指導	30	9.9%
D	健康保持・増進に関する情報の提供	109	35.9%
E	その他の支援	19	6.3%
	無回答	27	—
	計	331	100.0%

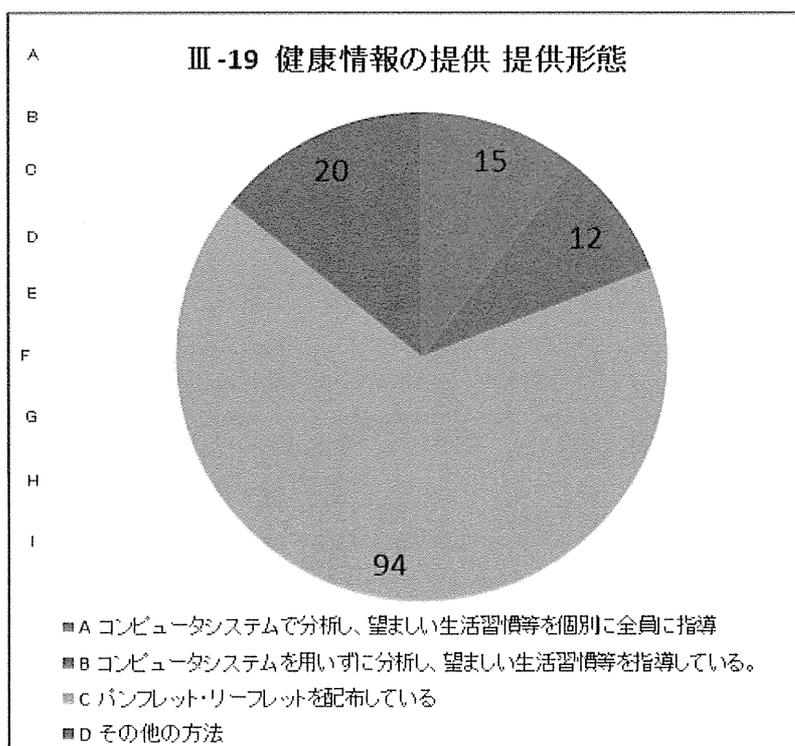
[Eの「その他の支援」の内容]

精密検査が必要な方へ文書で勧奨・受診者対象の講演会。・受診後の結果などについての相談・必要時電話による受診勧奨
研修会の開催 ②衛生講話等の講師派遣
がん検診（乳がん検診・子宮がん検診）・骨疎しょう症健診・人間ドック等に実施・運動教室の開催
ストレス調査等、メンタルヘルス対策の勧奨
メンタルサービス（専門スタッフによる個別面談、教育）（専門スタッフ定期派遣など）
運動指導、食生活改善指導
健康セミナーなど
健康づくり教室・安全大会などへ講師派遣。セミナー等の企画・運営
健康教育開催の案内のパンフを企業へFAXする。肝炎ウイルス検査やHbA1Cの追加検査についての情報提供
健康教室、健康相談を通して情報の提供、知識の普及を行なっている。
健康診断結果の分析 健康講話
健康診断結果通知書に保健指導リーフレットを添付している
健康相談
健診結果のデータ分析、国や県と比較し事業場の傾向、改善点をまとめたものを渡す。（保健指導を行っている事業場、または産業医契約をされていて希望される事業場）
事業所健診結果を分析し、テーマを決めて講演会を行う。
社内報などへの記事提供
職業性ストレス簡易調査票
精密検査の実施、当院で不可の場合は他を紹介
二次検査、管理健診の実施
保健師派遣契約

### Ⅲ-19 健康情報の提供の形態

保健指導以外で健診機関が事業場に対して行っている支援のうち、「健康情報の提供の形態」について質問した結果、「パンフレット・リーフレットを配布している」と回答した健診機関が 94 健診機関（66.7%）と最も多く、その他の回答は、「コンピュータシステムで分析し、望ましい生活習慣等を個別に全員に指導」と回答した健診機関は 15 健診機関（10.6%）、「コンピュータシステムを用いずに分析し、望ましい生活習慣等を指導している。」と回答した健診機関は 12 健診機関（8.5%）であり、少なかった。

「その他の方法」としては、健康セミナー・講演会等の健康教育、機関紙等の提供、個別相談対応その他があげられている。



### Ⅲ－１９ 健康情報の提供の形態

区分	回答項目	回答数	%
A	コンピュータシステムで分析し、望ましい生活習慣等を個別に全員に指導	15	10.6%
B	コンピュータシステムを用いずに分析し、望ましい生活習慣等を指導している。	12	8.5%
C	パンフレット・リーフレットを配布している	94	66.7%
D	その他の方法	20	14.2%
	無回答	78	-
	計	219	100.0%

注 この質問は複数回答を求めているが、回答において複数回答があったために、「計」が回答健診機関数 190 を超えている。

### Ⅲ－１９ 健康情報の提供の形態

[Dの「その他の方法」の内容]

①実務者研修会の開催 ②産業保健相談窓口の開設
コンピュータシステムで望ましい生活習慣等を個別に健診結果内コメントとして、出力している。
安全衛生委員会や社内LAN掲示板を利用し、情報提供産業医、保健師による講演
健康セミナー、講演会等の開催（10）
機関紙の提供
健康情報誌の作成・発行、HP
勉強会の開催（年2回）
健康シリーズDVDの貸出し
健康に対する質問、相談には随時対応
健診結果をもとに、受診勧奨や生活習慣について指導する。（有所見率改善の取り組みなど）
健診結果票の所定の位置に有所見項目に沿った健康づくりのアドバイスを印字し、お渡ししている。
健診現場や食堂でポスターやパネル展示等
公益事業の一環として会社年報の作成・配布を行ない健康情報の開示を行っている
指導内容により、一部コンピューター分析を行っている。（人間ドック受診者は単独ソフトウェアにより全員分析している）
事業所全体としての傾向を分析し事業主、担当者とともに対応を考える（タバコなど）
事業所担当者が実施する事業等へのアドバイス・情報提供（保健スタッフ等）
直接健診会場に出向き、パネル・パソコン・実技等を持って実施

### Ⅲ－２０ 保健指導以外の健康診断事後措置未実施の理由（複数回答可）

Ⅲ－１８において、保健指導以外の健康診断事後措置について回答しなかった健診機関における当該事故措置を実施していない理由について聞いたところ、「事業場からの依頼がない」と回答した健診機関が 38 健診機関(30.9%)と最も多く、次いで「事業場・受診者のニーズがない」と回答した健診機関が 26 健診機関 (21.1%)、「契約内容に含まれない」と回答した健診機関が 19 健診機関 (15.4%)、「対応できるスタッフがいない」と回答した健診機関が 13 健診機関 (10.6%) などであった。

